

2020年4月30日  
水産業・漁村活性化推進機構

### 第85回中央協議会(漁業構造改革総合対策事業)の概要について

1. 開催日:2020年4月27日(月)
2. 開催方法:書類及びメールを使った質問・意見交換による審査  
・審査の流れ(②以降は、全てメールまたは電話にて実施)
  - ① 改革計画書(案)を事前に各委員へ送付
  - ② 各委員の質問・意見等の提出
  - ③ 各プロジェクトから質問・意見等へ回答
  - ④ 各委員からの再質問等の提出
  - ⑤ 各プロジェクトから再回答
  - ⑥ 改革計画の認定の可否について事務局より各委員へ照会(4月27日)
  - ⑦ 中央協議会委員による合意(毎年の報告を条件として:4月27日)
3. 中央協議会委員:馬場委員、田中委員、岩瀬委員、内田委員、小林委員、紺野委員、斉藤委員、佐藤委員、高橋委員、津端委員、中平委員、長谷委員、檜垣委員、三木委員(14名)
4. 審査された改革計画及び審査の概要
  - (1) 北部太平洋大中小型まき網漁業地域プロジェクト改革計画  
(資源管理・労働環境改善型)
    - ① 分散水揚げの現状との違いについては、冷海水締めで鮮度保持する新たな運搬船を導入して、漁場からより遠方の港にも裾を広げることとしている。
    - ② 船を建造する2つの造船所(2隻、3隻)のそれぞれで、船価の10%程度の削減を達成する。
  - (2) 遠洋まぐろ延縄漁業プロジェクト改革計画書  
(資源管理・労働環境改善型、ビンナガ漁場)
    - ・省力化のために、2段変速式枝縄巻き取り機を1台導入することとし、最後は手で巻き取ることとなる従来式は、複数人で使えることから3台設置をしている。
  - (3) 両プロジェクト共通
    - ・新型コロナウイルスの感染拡大による影響(船の建造の遅れ、燃油価格、魚価等)について、委員より懸念が示されたところ、プロジェクトからは、事業開始時点の状況が分からないことから、計画と大きく異なる状況となる場合には、中央協議会、水産庁等へ報告・相談を行うとの回答があった。